

令和7年度小牧市社協重点事業

はじめに

小牧市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、新たに地域福祉計画や地域福祉活動計画などを一体的にして策定された小牧市地域包括ケア推進計画（計画期間 令和6年度から令和11年度）の基本理念である「みんなが主役 支え合いの輪でつながるまち こまき」に基づき各部署が連携しながら、地域福祉の中核を担う法人として計画の推進に注力するとともに、市民から信頼される組織となることを目指し、次の5つの事業を重点的に取り組んでまいります。

① 地域福祉事業の推進

コロナ禍から少しずつ生活環境も変化を見せ、地域における各種活動もコロナ禍前の状態に戻りつつあります。近年、小牧市の高齢化率も高くなり、一人暮らし高齢者世帯が増加し、高齢者が生活するうえで尊厳のある本人らしい生活の継続や互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける地域社会を目指すうえで、高齢者が日常を最後まで人らしく生きることのできる支援が必要となります。これら地域課題の解決に向けて、住民同士が互いに支え合う共助は特に大切ですが、社会貢献を考える企業と連携することも大切です。例として令和6年度から買い物移送支援を開始し、移動販売による高齢者のサポートを拡充しました。このように、多様な人や機関・団体がつながり「連携・協働の場」をつくることにより、多様化する福祉課題の解決につなげます。

令和7年度も小牧市地域包括ケア推進計画に基づき、日常生活に困りごとを持つ高齢者にスポットを当てた終活サポート事業等のあり方を検討し、成年後見制度の法人後見受任をはじめとする地域福祉のニーズに応えられる福祉施策の展開に順次取り組みます。

② 災害対応力の強化

昨年地震にみまわれた能登半島では、9月の豪雨災害により、壊滅的な状況となりました。東南海地震の発生確率が高いとされる現在、平時から地域、各種団体、行政などの連携強化を図っていかなくてはなりません。小牧市では、令和3年度に小牧青年会議所との災害応援協定を締結するとともに、令和5年度には災害時事業継続計画（BCP）を改定し、災害ボランティア支援センターの立ち上げ訓練を毎年実施することで、災害時の実践的な対応力の強化を図っています。また、多くのボランティアの受け入れや運営を円滑に行えるよう、災害ボランティア支援センターの設置場所を市民会館・公民館内へ変更し、小牧災害ボランティアネットの会等の協力を得て、災害時に機動性を持った体制づくりと災害対応力の強化を進めます。

能登半島は甚大な被害を受け、未だ日常生活は不便で、復興の兆しもみえません。

現地では今後も災害支援を求め続けられます。様々な災害が毎年起きている状況を踏まえ、社協として被災地の支援を行うため、一般ボランティアを募り、災害ボランティア支援活動事業を行ってまいります。そして、この事業での経験を踏まえ、住民・企業・行政・ボランティア・NPO団体等との連携・相互支援体制の整備など実践的に活動するための知識や技能の向上を図っていきます。

③ 職場環境の改善・整備

福祉人材の確保と定着促進を安定的に行うためには、職場環境の改善を進め、働きやすくなりやすいと感じられる職場づくりが必要となります。そこで、まずは信頼される組織の構築に向けてコンプライアンスを徹底するとともに、令和6年度にハラスメント防止等に向けた規程の整備を完了しました。ハラスメントを起こすことなく、職員が安心して仕事ができ、能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めます。

また、効率よく働きやすい職場づくりでは、現状の問題点や課題を整理し、ICT等を活用して業務改善を具体的に進める担当部署を設置します。その部署を核として業務の効率化、改善につなげる方策の検討やネットワークインフラのあり方等の検討を行い、働きやすい仕組みづくりに向けて取り組みます。

さらに、職場において3M（「ムリ」「ムダ」「ムラ」）をなくすため、職員一人ひとりが改善意識を持って業務に臨むことで生産性を高めます。また、令和6年度に作成した人事考課の評価項目及び評価基準を基に、試行運用を令和7年度から進め、本格運用に向けて整備を進めます。これらの取組により仕事に対する姿勢の変化から業務の質も上がり、職員がやりがいをもって仕事のできる魅力ある職場づくりを進めます。

④ 法人経営基盤の見直しと安定した組織運営

「地域への参加と貢献を通じて、支え合い・助け合いのネットワークをつくります」を経営理念として地域福祉の中核を担う社協は、その責務を果たすためにも経営の安定化が必須であります。そのため、経営管理の強化、適正な事業運営の確立や財務規律の強化などを図り、市民の福祉を支える持続可能な組織として、高い公益性と信頼される法人となるよう経営の安定化を進めます。

近年は赤字経営が続いています。特に在宅福祉事業では令和6年度の介護報酬改定も低調に終わり、今後も潤沢な介護報酬を得られる見込みはありません。このため、収益状況を改善するために営業力の強化や介護報酬加算の取得などにより前年度との比較において売上は上昇しましたが、人件費や光熱費等の諸物価高騰などもあり、経営状況の好転にはつながりませんでした。中でも岩崎デイサービス事業は赤字幅が大きく、法人運営にも大きな影響が出ることから、事業の適正化に向けて検討を進めてまいります。

さらには、社協内の組織変革や意識改革を図る計画の策定が必要であり、小牧市社協としての目指すべき方向性を示し、具体的な取り組みを示す「中期経営計画」の策定を進めます。

今後も組織を安定的かつ発展的に運営していくには、職員心得にある「元気」「笑顔」「感謝」を心掛け、社協の強みを活かすうえでセクショナリズムを排除し、各部署が互いに連携協力するとともに、福祉利用者の満足度を上げるための最適なサービスとは何かを常に考え、信頼される持続可能な安定した組織運営に努めます。

⑤ 新たな事業の推進及び発掘

令和6年度から新たに始動した小牧市地域包括ケア推進計画の中で、計画期間内に優先的かつ重点的に取り組む重点事業を確実に進めなくてはなりません。

団塊ジュニアが65歳となり高齢者人口がピークを迎える2040年には、介護需

要もますます増加しますが、担い手不足から介護従事者の増加は見込めません。そのような中、市民が必要とする福祉サービスのうち、社協が提供すべき福祉サービスは何であるかをよく見極めて事業展開を図る必要があります。

令和6年度から新たに買い物移送支援の開始、移動販売の拡充、さらには地域福祉推進パートナーシップ認定登録制度などの新たな試みが始まり、少しずつ広がりを見せて地域の中で根付き始めています。また、ふれあいの家では、あさひ学園への入園希望の増加ニーズに向けて、試行的にラピオ内の施設を活用して幅広い発達支援に対応しています。このように、幼小期から高齢期まで多様なライフステージの対応に努めています。

時代の移り変わりとともに、市民が求めるニーズは常に変化していきますので、既存の事業の中にも「社協として取り組むべき事業であるか」「市民からのニーズに对应されているのか」などを検証し、スクラップ&ビルドで市民ニーズの低い事業や民間で担える事業は廃止し、社協が提供すべき福祉サービスを進めます。